

やる気のある人、探しています 市福祉事業団・社会福祉協議会職員募集

(☎777889)

- 福祉事業団介護員
- 採用日 9月1日
- 採用予定人数 2人
- 受験資格 昭和36年4月2日以降生まれで介護福祉士またはヘルパー1級以上の資格および普通自動車運転免許を有する人
- 試験日時 第一次↓7月26日(月)午前9時30分 第二次↓8月4日(日)午前9時30分
- 勤務体系 原則火曜日～土曜日の午前8時30分～午後5時15分。配属先によっては月曜日が出勤、土曜日が休日。(祝日勤務あり)
- 給与／諸手当 15万6700円/期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など
- 申し込み 7月3日(火)～18日(水)の午前9時～午後5時(日・月曜日、祝日を除く)に同事業団で交付する受験申込書を持参または郵送(必着)で総合福祉センター内安城市福祉事業団(〒461-0046赤松町大北78番地1)へ。
- 第二次試験受験時には、資格を証する書類の写しが必要。
- 問い合わせ 市福祉事業団

(日・月曜日、17日(火)を除く)

- 社会福祉協議会一般職
- 採用日 10月1日
- 採用予定人数 2人程度
- 受験資格 昭和36年4月2日以降生まれで保健師(または看護師)、介護支援専門員の資格を有する人(各1人程度)
- 採用日 来年4月1日
- 採用予定人数 4人程度
- 受験資格 昭和52年4月2日以降生まれで社会福祉士の資格を有する人、または来年3月末までに取得見込みの人
- 試験日時 第一次↓7月28日(土)午後1時 第二次↓8月18日(日)午前9時
- 勤務体系 原則火曜日～土曜日の午前8時30分～午後5時15分。業務の都合により、時間外勤務および休日勤務あり。
- 給与／諸手当 4年生大卒卒18万3816円(前歴加算あり)/期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など
- 申し込み 7月3日(火)～18日(水)の午前9時～午後5時
- 共通事項
- 試験内容は第一次↓筆記試験と作文、第二次↓面接。
- 受験申込書は各ホームページからダウンロードできます。
- 身体障害者については、自力で通勤でき、介護者なしで職務を遂行できる人が対象者となります。
- 給料・諸手当などは社会情勢によって改正される場合があります。
- 提出書類は返却しません。

第1号被保険者(65歳以上)の皆さんへ 介護保険料納入通知書を送付

保険料の納付方法は、受け取る年金の種類と額によって異なります。

■普通徴収の場合

今月中旬に平成19年度分の納付書または口座振替通知書をお送りします。納期は7月～来年2月の毎月です。

〔基準〕
年齢・退職・遺族・障害年金が年額18万円以上↓特別徴収年額18万円未満↓普通徴収

特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)
4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、今月中旬に1年間分(4月～来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

激変緩和措置の概要

●措置の内容 平成17年度税制改正(高齢者の非課税限度額の廃止)がない場合の保険料段階と税制改正後の保険料段階を比較し、保険料の増加分を3分の2に軽減します。

●対象者 平成17年度税制改正(高齢者の非課税限度額の廃止)が原因で保険料段階が上がる人。(前年の合計所得金額が10万円以下、平成17年1月1日現在において65歳以上で市民税課税となった人、または世帯にこのような人がいるため世帯非課税でなくなった人が対象です)

問い合わせ▼高齢福祉課

地域社会が「丸」となって明るい社会づくりを 第57回社会を明るくする運動 7月1日(日)～31日(火)

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年重点目標は「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」です。

市では、保護司や更生保護女性会、警察署、教育委員会などの関係機関で社会を明るくする運動実施委員会をつくり、期間中、市内各所で街頭



●参加者 保護司、更生保護女性会会員

■社会を明るくする運動街頭広報キャンペーン
●とき 7月2日(月)午前8時～午後7時

●ところ 市内スーパー、駅など

■講演会
●とき 7月27日(金)午後1時30分

●ところ 市教育センター大研修室(入場自由)

●講師/テーマ 諏訪耕一氏(高森こころの塾長) / 少年の凶悪事件増加をどう解するか

■今年の運動標語と作文の入選作品が決まりました
第57回社会を明るくする運動に先立ち、同運動安城市実施委員会が5月に募集した標語と作文の入選作品が決まりました。標語は、1223人

夏の交通安全 市民運動

今年も夏の交通安全市民運動を7月11日(水)～7月20日(金)に実施します。

夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズン到来となります。



この時期は、例年、夏の開放感から飲酒運転や若者の無謀運転による重大事故の多発が懸念されます。また、外出の機会が増える子どもたちや体力低下が心配される高齢者が、暑さのために注意力が散漫になり、交通事故に巻き込まれる危険が増えます。

重点項目

- 飲酒運転を撲滅しよう
- 若者の無謀運転をなくそう
- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう

問い合わせ▼市民安全課

シンボルマークのひまわり



昭和46年に定められたこのシンボルマークには、青少年が太陽に向かって咲くひまわりのように明るく強く成長してほしいという願いが込められています。

◆保護司の仕事とは

法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、地域の実情や習慣をよく理解している特性を生かし、罪を犯した人や更生しようとしている人たちに、生活の目標や指針を定め、補導援助をして、そのお手伝いをしています。

◆協力雇用主になってください!

更生保護対象者が働き場所に困っていることから、今年度の運動期間中も理解のある雇用主(協力雇用主)へをお願いを重点目標としています。

協力雇用主とは、犯罪や非行歴のある人々を差別しないで雇用して、その更生に協力している人たちです。(現在18事業所が登録しています)

◆更生保護女性会の活動

更生保護女性会は、女性としてあるいは母親として青少年の健全育成に努め、更生保護活動に協力しています。さらに、若いお母さんなどを対象に講座を開催し、子育て支援の活動にも力を注いでいます。

問い合わせ▼障害援護課

入選▼田中公祐(明祥中3年)、深津久美子(明祥中2年)

「市民が主役の芸術祭」皆さんからの応募を待っています 第48回市民芸術祭を開催

市民の芸術と文化の向上を目指す市民芸術祭が、10月5日(金)から11月18日(日)まで、市民ギャラリー、文化センター、市民会館を会場に開催します。期間中、多彩な催しを行います。皆さんの参加をお待ちしています。

■第19回市民文芸まつり 短歌・俳句募集

雑誌自作で未発表の短歌、俳句を募集します。11月10日(日)に発表会を行います。

●対象 市内在住・在勤・在学の人もまたは安城文化協会会員

●募集部門と上限出品数

一般(高校生を含む)短歌の部↓2首以内、俳句の部↓3句以内
小中学生短歌の部↓1首、俳句の部↓2句以内

●申し込み・問い合わせ

1 部門につき1人1枚。はがきに、かい書で、表面に部門、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)および筆名(フリガナ)、電話番号、年齢を縦書きで明記し(市外応募資格者は、学校名・勤務先または文化協会

所属団体名も記入)、裏面の上段2cmは余白を設けて作品のみを縦書きで正確に大きく記入して、7月30日(日)当日消印有効)までに生涯学習課文化振興係「市民文芸まつり係」(市民会館内/〒461-0004

1 安城市桜町18-28 / ☎(75)1151)へ
※応募規定に違反した人は失格無効とします。

■第40回市民芸術まつり

●とき 10月21日(日)・28日(日)

●ところ 文化センター・マツパホール

●部門 民謡・舞踊・詩吟・箏曲・民謡・バレエなど

●申し込み・問い合わせ

7 月15日(日)までに生涯学習課文化振興係(市民会館内/☎(75)1151)へ

■文芸・技芸・趣味の集い

●とき 10月5日(金)～7日(日)

●ところ 市民会館・文化センター

●部門 美術・芸能を除く部門

●申し込み・問い合わせ

7 月15日(日)までに生涯学習課文

化振興係(市民会館内/☎(75)1151)へ

■第64回安美展

公募展です。出品申し込みは9月26日(水)～10月6日(土)です。詳細は後日お知らせします。

●とき 前期(一般)↓10月27日(日)～11月4日(日) ※10月29日(月)は休館。後期(審査員・委嘱・賛助・招待)↓11月10日(日)～18日(日) ※11月12日(月)は休館。

●ところ 市民ギャラリー

●部門 日本画、洋画、書、写真、工芸・彫塑の5部門

●問い合わせ

生涯学習課文化振興係(市民会館内/☎(75)1151)または市民ギャラリー(☎(77)6853)



版画に見る印象派展 ワークショップ受講者募集

市民ギャラリーで開催される「版画に見る印象派展(裏表紙参照)」のワークショップ受講者を募集します。今回の講座は3回開催し、子どもから大人まで楽しめる版画に関する作品を制作します。また、展示作品を通して多様な版画の技法も紹介します。

●講師 澤村佳代子氏(版画家・金城学院大学講師)

●ところ 市民ギャラリー創作実習室

●対象 3歳以上(未就学児は保護者同伴)の人。一般参加も可

●定員 各回25人(定員を超えた場合は抽せん)

●参加費 各回1人300円

●講座名/開催日時 ワークショップ↓銅版画とキーホルダー作りに挑戦/7月15日(日)午前10時～正午 ワークショップ↓マーブリングとスチレン版画作り/7月22日(日)午前10時～正午 ワークショップ↓Tシャツやハンカチにオリジナルプリント/8月5日(日)午後2時～4時



●申し込み ワークショップ1と2は7月9日(月)まで、ワークショップ3は7月20日(日)までに、はがきに参加希望の講座名(重複した講座希望も可)、住所・氏名・年齢・電話番号・人数(1枚で3人まで応募可)を明記のうえ、「版画に見る印象派展」ワークショップ係(〒461-0041安城市桜町18-28安城市市民会館)へ郵送

※1枚で複数人応募の場合は参加者名・住所をすべて記入

●問い合わせ▼生涯学習課文化振興係(市民会館内/☎(75)1151)

「娘からの手紙」

六月初旬、四十代最後の誕生日を迎えた。この年齢になると、今さら誕生日いなどそう来ないものだが、今年春から遠隔地で学び始めた二人の娘それぞれが、申し合わせたように誕生日のカードを送ってくれた。娘たちから手紙をもらうのは、彼女らの幼少時のままこと遊び以来だろうか。半信半疑で開封すると、そこには感謝のこぼれが並んでいた。

上の娘「勉強も大変だけど、自分なりに頑張っています。みんなが親切にしてくれるからありがたいです」。下の娘「家にいる時はなかなか素直に言えなかつたけど、毎日、家族のため

に一生懸命働いてくれてありがとう」。

そういえば自分も中学生のころ、なかなか大人扱いしてくれない両親に不満を抱いたことがあった。しかしその後、親元を離れての大学生活で、社会に対していかに無知であったかに気づき、改めて親への感謝や尊敬の念を抱いたことを思い起こした。

新聞・テレビを賑わす犯罪報道に触れると、娘たちの身辺が気がかりになる。

今の世の中、かわいい子に旅をさせるのに、親としての気苦労はとて大きい。子を持つ父親として、そして市長としての私の使命は、一旦この地から巣立つ

思い出の蓄積が、親子の絆となるのかも… (七五三の写真)



た若者らが、この町の魅力を再認識し、帰って来たくなる。そんなまちづくりを進めることにある。若者たちが夢や希望を持てる時代のため、私たち大人が取り組むべき課題は多い。このまちと娘たちの成長に負けぬよう、私自身も年齢にふさわしい成長をしてゆかねばならない。

安城市長
神谷 宇



あたらしい情報を発信しよう あんじょう市民活動情報サイト

「あんじょう市民活動情報サイト」では、220を超える市内の市民活動団体が登録し、それぞれの団体の活動紹介、イベントやボランティア募集など、市民活動に関する情報を集約して掲載しています。インターネットを通して、市民活動に参加する皆さんを支援する「あんじょう市民活動情報サイト」をぜひ活用ください。

●のぞいて見よう！

URL↓<http://www.ganki365.com/anjo/>
※市ホームページや市民活動センターホームページ↓<http://www.katch.ne.jp/center/>からもアクセスできます。

●豊富な情報 市内の市民活動団体が、どんな活動をしているのかわかります。また、各団体から提供されたイベントやボランティア募集情報などをいち早く見ることが出来ます。

●手軽に参加申し込み 自宅や仕事先から、イベントやボランティア募集に応募・参加



問い合わせ▼市民活動センター(☎(77)06001)